

長野県軽井沢町議会

議会だより

No.135

令和4年

6月

会 議



軽井沢
KARUIZAWA

もくじ



請願はこうなりました 3

一般質問 4～12

公開します！ 全議員の政務活動費 13

議会だより 新モニターさん紹介 14

議会 Q&A 議会ってどんなところ？ 15

表紙のことば

2年ぶりに開催された病院祭。
今年は病院スタッフと共に世界に
1つだけのおくすり手帳を作りま
した。後日、皆で作った手帳は町の
どなたかに手渡されます。



軽井沢町議会 🔍 検索

手話言語条例の

全会一致で採択！

制定を求める請願

請願

請願者	荒木 クミ子
件名	「軽井沢町手話言語条例」の制定を求める請願
要旨	①手話を言語と認め、聴覚障がい者（児）が地域社会において、その障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の選択と利用しやすい環境を整えること ②手話などコミュニケーション手段に関する周知・啓発活動を行うこと（聴覚障がい者が歩んできた歴史や手話について理解を深めるため、世代別の周知パンフレット・啓発ポスター作成等） ③住民は、町が進める手話等コミュニケーション手段の周知・啓発活動に協力すること ④事業者が手話等のコミュニケーション手段に理解を深め、聴覚障がい者（児）がその障がいの特性に応じたコミュニケーション手段を利用できるよう、事業者に合理的配慮への協力を求めること ⑤聴覚障がい者や手話通訳者等と協力し、住民が手話に親しみ学ぶ機会を提供すること ⑥聴覚障がい者（児）が町の情報を速やかに得ることができるよう手話等を用いた情報を配信すること ⑦役場庁舎をはじめ、病院や公共施設にタブレット端末を設置し、音声同時翻訳ソフト・音声読み上げソフト等のITコミュニケーションツールを導入すること ⑧子どもたちが幼少期から「インクルーシブ社会」について学べるよう、園児・児童・生徒を対象に手話教室等を行うこと

請願者からの聞き取りでは

- 日本は長い間、聴覚障がい者に口話でろう教育を続け、手話を言語として認めないという歴史があった
- 外見上、聴覚障がい者は健常者に見えるので、災害時や緊急時に取り残される。東日本大震災においては、死亡率は健常者の2倍であった。災害時の情報保障が最大の課題
- 観光地であり移住者が多い軽井沢町ならではの特徴があるので、地域独自の条例が必要

委員会審議での意見の一部

- 県条例はあるが、町が地域に即した条例を制定すべきである。実際に窓口となるのは自治体であり、該当者が明るく生活できるよう意見を聞き、地域の実情や担当部署と協議しながら条例を作ることが大事である。

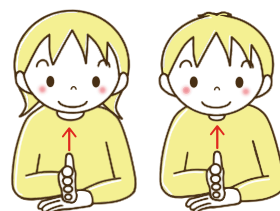


「こんにちは」と「ありがとう」の解説つき動画

2つの手話（手の動き）の意味を解説しています。この機会に是非ご覧ください。



～こんにちは～



～ありがとう～

一般質問

町への提言！

一般質問

～新庁舎・複合施設建設に向けて～
ワークショップのようす

1日目 5月30日(月)

一般質問

横須賀 桃子 (5 ページ)

- 地域資源が活きるアドベンチャーツーリズムの推進を

川島 さゆり (6 ページ)

- 組合設置の相談体制や説明会などの周知は
- 子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の再開は

利根川 泰三 (7 ページ)

- デマンド交通の実証実験が行われたが
- 循環バスの利便性向上は
- 高齢者や車いすの人のための駐車場は

眞島 聡子 (8 ページ)

- すべての子ども達へCAPワークショップの受講を
- ヤングケアラーへの取り組みは

一般質問は一問一答方式で1時間以内となっています。

内容に関しては要約して掲載しています。
議事録は議会ホームページで閲覧できます。

質問者席には飛沫防止のアクリル板を設置しているのでマスクの着用は任意です。

2日目 5月31日(火)

一般質問

寺田 和佳子 (9 ページ)

- 部活の地域移行には保護者の費用負担が生じると思うが

赤井 信夫 (10 ページ)

- オーガニックビレッジ宣言を表明すべきでは
- 学校給食のパン用小麦や米の質は
- 請願採択された有機給食の実現に向けては

福本 修 (11 ページ)

- 交通弱者切り捨てはいけない
困っている方の現状認識は

中澤 睦夫 (12 ページ)

- 在宅希望や高齢者施設の設置地域などを聞く考えは
- 町内へ野菜を供給する農家育成の体制は



軽井沢町議会 🔍 検索



横須賀 桃子

地域資源が活きる アドベンチャーツーリズムの推進を

観光経済課長

まずは、エコツーリズムを官民一体で確立させたい

近年、旅行者が地域独特の自然・アクティビティ・文化体験から自己変革できる、アドベンチャーツーリズムが注目されています。この旅行の特徴は、平均滞在が2週間と長く、旅行者1人の平均消費額が30万円と高額なことで、国内外の観光客の消費額増加に繋がる期待されています。

問 パンデミックを経て人々の価値観は変化し、旅行スタイルも少人数によるアウトドア活動などが人気である。そんな中、当町こそアドベンチャーツーリズムの目的地として相応しいが、町の考えは。

観光経済課長 地域資源の保全と観光振興を融合させる面は同じだが、町ではエコツーリズムに取り組んでいる。そこで、まずエコツーリズムを官民一体で確立させたいと考える。

問 ツーリズムの名前にこだわる必要はなく、外部の視点を取り入れ、地域資源を活かすことが大事だと考えるが。

観光経済課長 そのような考えから、観光学の大学教授をはじめ、東信森林管理署の職員等と協議を重ねている。

問 インバウンドの再来に備え、外国人視点も取り入れるべきだが。

観光経済課長 そのような視点も必要に思う。

問 このツーリズムの鍵となるのがガイドの存在である。町で人材育成を実施できないか。

観光経済課長 町観光協会にガイドの育成事業を委託している。

問 ガイド不足の解決策として、人材派遣型の企業版ふるさと納税を活用する考えは。

観光経済課長 人材派遣型を活用する発想は全くなかったが、まずは町を熟知する方に仕

一口メモ

一口メモ

事としてお願いしたい。
問 当町を知らない外国人へのPRとして、インフルエンサーの活用や、海外の旅行雑誌

への掲載も必要だと考えるが、今後の予定は。
観光経済課長 周知方法を研究し、世界に向けて発信していきたい。



軽井沢らしさが活きる観光まちづくり

一口メモ

アドベンチャーツーリズムとは…自然・アクティビティ・文化体験といった3要素のうち、2つ以上で構成されている旅行のことです。
インフルエンサーとは…社会的影響力のある人です。

組合設置の相談体制や 説明会などの周知は

観光経済課長

県民向けセミナーや説明会を町ホームページ・広報紙等で広く周知していく



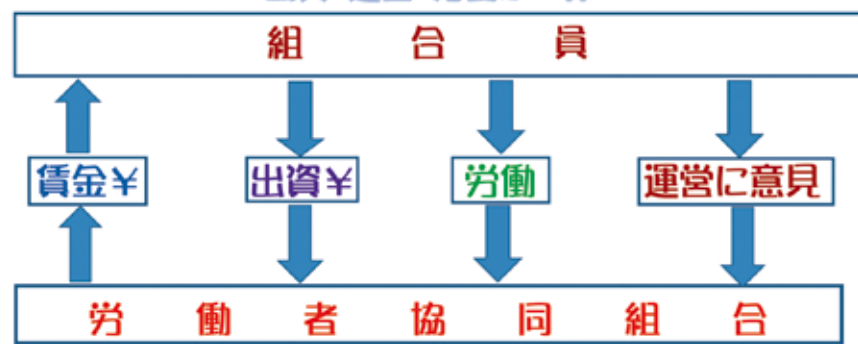
川島 さゆり

協同労働法成立による「選ぶ新しい働き方」

<協同労働の働き方>

『働く人が出資し、働き、運営に関わる』

～出資・運営・労働が一体～



自分たちでつくる理想の働き方がスタート

昨年12月に労働者協同組合法が成立。本年10月より施行されます。労働者協同組合とは、働く人が出資し、自ら経営に参加して、生活や地域の課題に応える仕事を起こし、よい仕

事と地域作りを目指して取り組むことです。3人（外部監査1人）から立ち上げられます。問 協同労働組合設置までの相談体制や説明会などの周知は。

観光経済課長 県民向けセミナーや説明会、町への説明会を関係団体はじめ町民に町ホームページや広報紙等で広く周知していく。協同労働をより多くの方に知ってもらえるよう、商工会とも相談体制の確立や説明会開催を協議したいと考えている。

問 県の支援策で、多様な働き方普及促進事業があるが。

観光経済課長 県では、10月前に県民向けセミナーや市町村への説明会を開催する予定。立ち上げ時の専門的支援については今後検討していくとのこと。

問 法律施行に先駆けて法人格を取得している民間団体があるが、先進自治体の研究は。

観光経済課長 厚労省によると日本労働協同組合ワーカーズコープが既に設立されており、全国で31団体が加

子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の再開は

盟。県内でも上田支部が放課後児童クラブを運営している。全国では農業、福祉等多岐にわたって事業を起こしている。これらの先進地を参考に、当町の実情にあった労働者協同組合のあり方について関係各課とともに今後研究して参りたい。

問 機会を逃した方に対してキャッチアップ接種は。

保健福祉課長 SNSを活用し、町ホームページで時限的に公費接種できることを周知接種対象者には、予診票を含む案内通知を送付した。6月広報でも周知する。



利根川 泰三

デマンド交通の実証実験が行われたが

一口メモ

住民課長

利用者から今後も継続してほしいとの意見が多かった

問 デマンド交通についての町の見解とプランは。

住民課長 デマンド交通の持つ特徴を捉え、町にあった実施方法で導入する必要がある。

問 町内循環バスとの接点はどう考えるか。

住民課長 既存の循環バスの運行を大事にし、役割分担を明確にするなど再編を検討する必要がある。

問 ほっとタクシーの利用状況は。

保健福祉課長 コロナ禍で3年度末まで4組にとどまっている。

問 デマンド交通の実証実験が行われたが。

住民課長 利用件数2340件、利用者4514人で満足された方が多く、今後も継続してほしいとの意見が多かった。

循環バスの利便性向上は

問 バス運賃値下げで利用者が増えたのか。

住民課長 利用者は増加した。

問 運転本数や乗り場を増やすことについて話し合ったか。

住民課長 地域公共交通の方向性を検討していく中の課題として捉えている。

問 町の公共交通を総合的に考えていくプランの進捗状況は。

住民課長 できる限り早い時間で骨子を固めて方向性を定めていきたい。

高齢者や車いすの人のための駐車場は

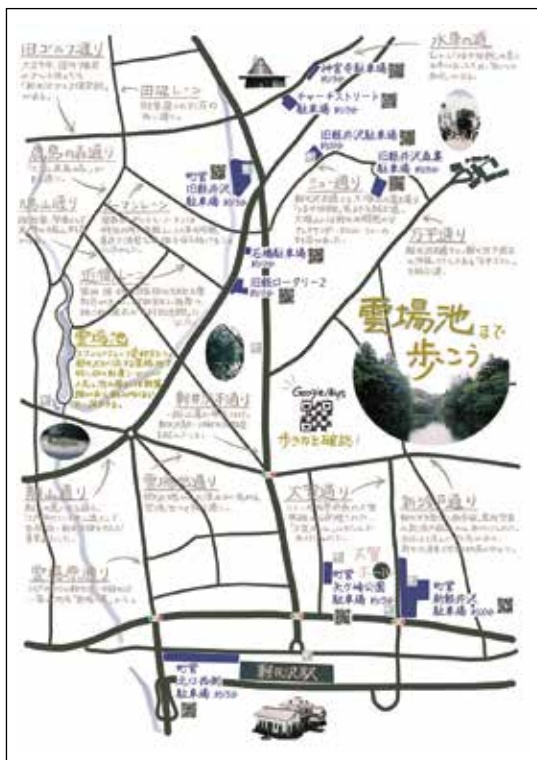
問 高齢者や車いすの方に雲場池を楽しんでいただく方策は。

観光経済課長 正宗白鳥の歌碑を雲場池南側の親族の所有する土地に移転し、そこに駐輪場を整備。駐輪場跡に障がい者等の駐車場を

整備していきたい。
問 雲場池周辺に駐車場がないことの情報提供は。

観光経済課長 雲場池の大型看板・観光案内所・町営駐車場や民間駐車場に雲場池周辺駐車場マップを設置。

問 トップシーズンや紅葉の時期に、雲場池通りを一方通行や通行止めにしては。
観光経済課長 関係機関と協議し、検討していく。



雲場池周辺駐車場マップ

すべての子ども達へ CAPワークショップの受講を

一口メモ

こども教育課長

人権教育の1つとして検討していく



眞島 聡子

問 県教育委員会では、県立高校にSOSの出し方ワークショップとしてCAP受講に取り組み、軽井沢高校でも行われた。町内の全ての子どもたちにCAPを受けてもらえるよう町で支援を行う考えは、**こども教育課長** CAPも人権教育の1つとして検討していく。

問 CAPは潜在化している子どもの問題を発見し、支援につなげられるが認識は、**こども教育課長** いじめや暴力から子どもを守るための人権教育として、CAPも大事なプログラムだと認識している。

問 子どもが信頼する大人へ相談しやすくなるが認識は、**こども教育課長** 子どもは弱い立場というような観点もあり、認識をしている。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性疾患のある家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回り世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Ibumi Shiga

ヤングケアラーは私たちの周りにいます



ヤングケアラーとは

態の把握及びチラシ等配布・ホームページにおいても周知していく。**問** 絵本・ポスター掲示・講演会・DVD視聴などの取り組みは、**こども教育課長** 取り入れ、実施したい。

問 ヤングケアラーコーディネーターを配置した支援体制の構築と訪問型支援による体制は、**こども教育課長** 動向を注視しコーディネーターの配置や支援体制の構築など検討。また児童家庭支援センター等の関係機関と連携する。訪問型支援は今後詰めたい。



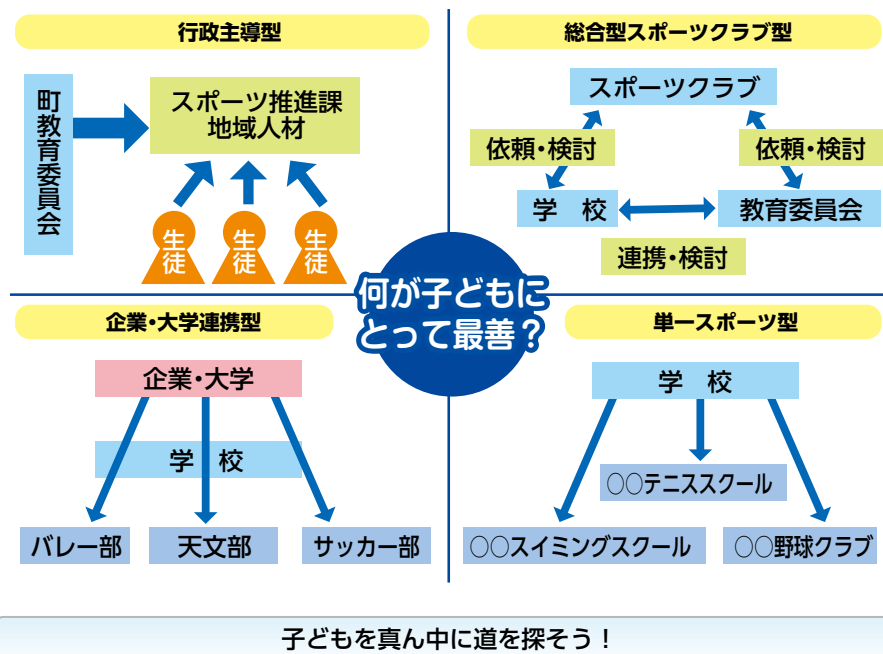
寺田 和佳子

部活の地域移行には保護者の費用負担が生じると思うが

こども教育課長

国の方針を踏まえ、町でも保護者負担への支援をしなければと考える

- 問** 国は公立中学の部活の地域移行を視野に、まずは5年度から3年間で運動部の休日活動を段階的に移行することを掲げました。以前より学校の働き方改革の視点から部活動改革は進められていましたが、今回は具体的な期間を示しました。
- こども教育課長** 部活の意義や課題を明確にした上で、先行して取り組む地域もある。そんな中、当局として部活の位置付けをどう考えるか。また、実施に向け必要になる町の指針をいつまでに作成するつもりか。
- こども教育課長** 町独自の位置付けはなく、国が示す「教育の一環」と認識している。指針は来年度から3年かけて作り上げる。
- 問** 実施に向けてどのような課題があるか。
- こども教育課長** 団体や指導者の確保・安全
- 問** 管理体制の確保・トラブル発生時の責任の所在・個人情報の取り扱いなどがある。
- こども教育課長** それ以外にも、活動場所の確保・保護者の費用負担が生じると思うが。
- こども教育課長** 活動場所の確保も含め、保護者負担は増えると考え。国の方針を踏まえ、町でも保護者負担への支援をしなければと考える。
- 問** 指導者の人材リソースが必要になる。運動部・文化部とも広域で考えるべきでは。
- こども教育課長** 広報での募集・既存団体への声かけで確保を行う。校長会や中学校区スポーツ・文化活動運営委員会の中で検討を行っているっており、先日勉強会も行った。
- 問** 文化部の指導者として夏季しか滞在していない別荘所有者も候補と考える。通年部活の概念を取り払い、夏季集中講義などの取り組みも必要では。
- こども教育課長** 町内には多くの文化人が居



住している。通年というのではなく、どの分野においてもそのような方を招き進めたい。

オーガニックビレッジ宣言を 表明すべきでは

観光経済課長

地域ぐるみで進めるべく、農業者の意向を確認する



赤井 信夫

農水省の有機農業産地作りでは、市町村はオーガニックビレッジ宣言によりさまざまな補助を受けられます。町は次期長期振興計画にて、環境に優しい農業を目標に、有機JAS推進を挙げています。

問 オーガニックビレッジ宣言の表明は。観光経済課長 地域ぐるみで進めるべく、農業者の意向を確認する。

問 有機農業の支援は。観光経済課長 資金サポートの充実が課題。国の動向を見極め町の補助制度等を検討する。

学校給食のパン用小麦や米の質は

北米産輸入小麦の大半は、プレーハーベストとポストハーベストが施されます。欧州では、環境に悪影響を及ぼすと指摘されています。

我が国の基準は緩和されている状態です。

問 元年9月時点では外麦（輸入）10%、昨年1月から国内産小麦100%に切り替え、今に至る認識でよいのか。こども教育課長 その認識で間違いない。

問 本年4月に県下で開始された減塩パンは。こども教育課長 小中学校で提供を開始した。

問 軽井沢産の減農薬米の年間使用割合は。こども教育課長 昨年度実績は10割。小中計年約12・3トンを使用。

請願採択された有機給食の実現に向けては

問 有機無農薬米への切り替え方針や計画は。こども教育課長 観光経済課による慣行農業から有機農業への展開予定を共有して進める。

問 学校給食無償化予

算内では物価高により余裕がないと思うが、質的向上の予算確保は。こども教育課長 補正予算での対応を考える。

問 保育園における食材発注の仕様や基準は。こども教育課長 国の基準に準じている。

問 国より厳しい独自

基準を定める考えは。こども教育課長 パンに限るが、学校に準じ減塩食パンを提供予定。調理工数が増える等の場合に、委託料の補正を検討するか。

問 こども教育課長 長期契約のため、協議はするが現状で考えている。



オーガニックビレッジの取り組み例



福本 修

交通弱者切り捨てはいけない 困っている方の現状認識は

住民課長

さまざまな課題を整理している。子ども・高齢者・観光客が利用しやすい公共交通なりを鋭意努力したい

問 本年1月15日から3月31日にJR東日本並びに西武ホールディングスを主体としてデマンド交通の実証実験が実施されました。長野県民の利用は約15%。予約・運賃（町内は距離を問わず一律300円）の支払いは事前にオンラインのみで行うものでした。

答 先のデマンド交通の実証実験について、将来本サービスに移行する等の意向を聞いているか。

住民課長 本年秋に2回目の実験が行われる。結果によっては本稼働に向けた動きがあると認識している。

問 このサービスが町民の交通弱者対策に資するよう町は関与する意向はあるか。

住民課長 必要に応じ何らかの協力や支援を考えている。

問 2回目の実験では前回オンラインのみであった予約や支払いに変化をもたせられないか。自動車をふだん運転しない方々にはインターネットの利用が不得手な方が多い。

住民課長 インターネット弱者が不便を感じないような要望はしたい。

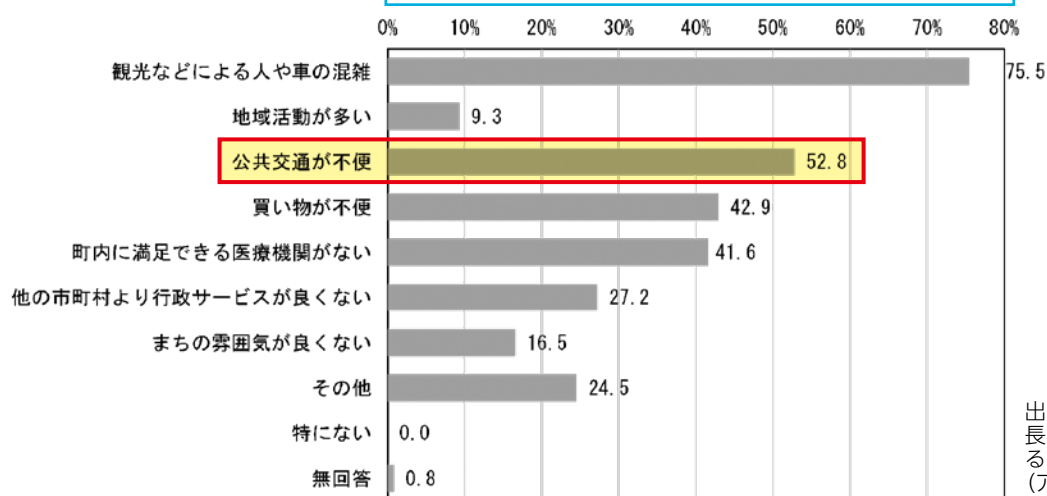
問 アンケート結果にある町民の公共交通に対する不満を町が軽視している感があるが、少数でも交通弱者の切り捨てはいけない。困っている方の現状認識は。

住民課長 さまざまな課題を整理している。子ども・高齢者・観光客が利用しやすい公共交通なりを鋭意努力したい。

問 問題の洗い出しはいつまでに行うのか。

住民課長 現状、来年度の実施計画に向けた

町民が軽井沢町を住みにくいと思う点



整理・課題抽出は整っていない。ある程度整理するには今年度いっぱいかかるかと認識している。

出典 第6次軽井沢町長期振興計画策定に係る町民等意向調査（アンケート）結果

(n=375)

半数以上が公共交通の不便さを訴えている



デマンド交通とは… デマンド"とは"要求"の意味です。路線バスのように決まった時間に停留所を循環するのではなく、利用者の予約に応じて希望する時間と場所から送迎する交通手段です。

在宅希望や高齢者施設の 設置地域などを聞く考えは

保健福祉課長

在宅・施設希望や設置地域など、アンケート内容の追加を協議したい



中澤 睦夫



特別養護老人ホームの希望が増えています

問 2025年には団塊の世代が75歳以上となるなど高齢者の介護や看護要求は増える。在宅と施設対応のバランスが必要だが、施設面では料金が比較的安い特別養護老人ホームの希望が多いが。

保健福祉課長 特養ホームは、複数申し込みが可能なので実態がつかめない。特養以外の施設に入所し、辞退する場合もある。実際は数か月の待機だ。一時的な増加者は、サー

問 今後の町介護保険事業計画に向けたアンケートで、在宅希望や高齢者施設の設置地域などを聞く考えは。

保健福祉課長 事業計画の策定に向け、介護保険事業計画策定委員会、在宅での看護・介護の希望割合や高齢

ビス付き高齢者住宅（サ高住）や有料老人ホームが受け皿となると考える。

問 有料老人ホームは月15万円から20万円かかる。高齢者世帯の年収は200万円以下が4割、国民年金は月5万円、厚生年金でも女性は月10万円程度である。低廉な施設を含め整備計画はどうか。

保健福祉課長 有料老人ホームは追分に1カ所、サ高住は三ツ石に1カ所あり7月には追分にサ高住が開設される。施設では介護保険料の高騰が懸念される。

者施設の設置地域について、アンケート内容の追加を協議したい。

町内へ野菜を供給する農家育成の体制は

問 当町の飲食店に町内産の野菜を配送する取り組みが始まる。当町の魅力が増すが、作り手が必要だ。佐久市では営農支援センター

で月1回就農相談会を開き、軽井沢町からも希望者がいくが、就農は町外だ。町で新規就農の相談・連絡体制はどうか。

観光経済課長 町にも農業経営改善支援センターがあるが、あまり相談が寄せられていない。必要に応じて適切に対応していきたい。

軽井沢産地直売所
オンライン直売所
6月中旬 START!!
朝の採れたて! 軽井沢産 霧下野菜を 軽井沢産地直売所から 配送 いたします
※配送料 100円/箱 50円/箱
会員登録 100円/人 50円/人
01 注文 02 配達 03 支払い
会員登録の方法はこちらをご覧ください
登録方法
1. 軽井沢産地直売所オンライン直売所にて会員登録
2. 会員登録完了後、会員登録完了メールが届きます
3. 会員登録完了後、会員登録完了メールが届きます
お問い合わせ 軽井沢産地直売所 電話 0267-45-0017 メール info@kawasazawa-honcho.jp

採れたて軽井沢産野菜の配送が
始まります

公開します！

全議員の政務活動費

令和3年4月から令和4年3月までの政務活動費として、議員1人につき月額8,300円×12ヶ月で、99,600円が交付されました。

(詳細は、軽井沢町議会ホームページをご覧ください。議会事務局までお問い合わせ下さい。)

令和3年度 政務活動費

交付額を超過した政務活動費は、会派・議員が自己負担しています。(単位:円)

会派・議員名	収入(交付額)	支出								返金額
	政務活動費	調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料購入費	事務費	支出合計	
公明党(2名)	199,200						58,836		58,836	140,364
日本共産党(1名)	99,600	76,794	1,220						78,014	21,586
立憲民主党(1名)	請求なし									
会派「考」(3名)(※令和3年6月から令和4年3月)	249,000						107,461		107,461	141,539
福本 修	99,600						87,121	12,724	99,845	0
赤井 信夫	99,600		1,000	1,949			83,823	13,335	100,107	0
寺田和佳子	99,600	25,360	2,300	43,683	1,430		27,347		100,120	0
押金 洋仁	99,600	200				6,270	23,018		29,488	70,112
利根川泰三	99,600						30,882		30,882	68,718
遠山 隆雄	99,600						36,007		36,007	63,593
横須賀桃子	99,600			44,590			58,140		102,730	0
土屋 好生	99,600	8,400							8,400	91,200
佐藤 幹夫(※～5月)	16,600								0	16,600
市村 守(※～5月)	16,600						1,860		1,860	14,740
佐藤 敏明(※～5月)	16,600						10,789		10,789	5,811

※年度途中で会派を結成した場合、結成月の翌月から年度末までの政務活動費を交付します。

議員に交付する政務活動費の説明



令和3年度政務活動費収支報告書

調査研究費

● 会派や議員が行う町の事務・地方行財政等に関する調査研究(視察を含む)及び調査委託に要する経費

研修費

① 会派や議員が行う研修会・講演会等の実施(共同開催を含む)に要する経費
② 団体等が開催する研修会(視察を含む)講演会等への会派や議員及び会派や議員が雇用する職員の参加に要する経費

広報・広聴費

● 会派や議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費

要請陳情等活動費

● 会派や議員が行う要請陳情活動・住民相談等の活動に要する経費

会議費

① 会派や議員が行う各種会議・住民相談会

等に要する経費

② 団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派や議員の参加に要する経費

資料作成費(★)

● 会派や議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費

資料購入費

● 会派や議員が行う活動のために必要な図書・資料等の購入や利用等に要する経費

事務所費(★)

● 事務所の設置及び管理に要する経費

事務費

● 活動に係わる事務の遂行に要する経費

人件費(★)

● 活動を補助する職員を雇用する経費

★ 資料作成費・人件費は令和3年度該当なし

今年度

2022 7/1 ▶ 2023 6/30



軽井沢町議会だより 新モニターさん紹介

「町民の視点を紙面づくりに取り入れたい」という思いから始めた議会だよりモニターも6年目に突入しました。最近では紙面への改善要望だけでなく、町の政策へのご意見を積極的にいただくようにしております。そのような中、昨年から継続してくださるモニター5人に加え、今回より新しく5人の方が応援して下さいます。町の取り組みや議会に関心を寄せてくださる新任の方々から熱いメッセージをいただきましたので紹介します。



ありが りょうすけ
在賀 良助さん

このたび「議会だより」モニターを務めさせていただくことになりました。追分に住む在賀良助と申します。

軽井沢の景観の良さ、人々の優しさ、住みやすさに魅せられています。

とはいえ、町も多くの課題を抱えているようなので、それらについて議会での議論がどうなされているか、議会だよりを通じて町の皆様に伝わるように、微力を尽くさせていただきますと思っています。



いちはら ひろお
市原 博雄さん

軽井沢に移住して10年を迎えました。町政に関心を持ったのは新型コロナウイルス対策の町の対応に対する不信感からでした。

この一年間、町議会・各委員会の傍聴を続けて参りましたが、町政への不信感は募るばかりです。今回モニターに参画することで、この町の抱える問題をわかりやすく情報公開し、解決に向け一歩でも前へ進めるように努めたいと思います。



やまもと かずみ
山本 和美さん

議会だよりモニターをボタンタッチしませんかと知人から声がかかり、今回お受けすることにしました。

議会だよりは毎号読んでおり、一般質問は、町にある問題や多くの課題を議員の方々が質問、そして役場の答弁が傍聴できるので興味があります。134号の議会だよりでは高校生のモニターの的確で前向きな投稿を読み、この若い未来のある力をできる限り応援したいと考えています。

モニター年令構成

10～20代	2名
30～40代	2名
50～60代	3名
70～80代	3名

モニター紹介



こいで めぐみ
小出 恵さん

軽井沢には4年前、仕事で来訪する際に連れてきた息子が「空気が最高に気持ちいい！オレ、ここで暮らすわ」と宣言したことから移住を決意し、昨年1月に越して参りました。

長野県や軽井沢町はご縁のある土地でしたが、改めて息子のふるさととなるこの町に、私もぐっと関わりたいと思い、地域活動の一環としてモニターを希望しました。



つだ しょうこ
津田 尚子さん

私は「オーガニック給食を考える会」の活動を通し、議会に興味を持ちました。この町で過ごす暮らしの中で、思ったことを伝えられる場が議会なんだと改めて感じました。

私は、自分のことだけでなく、議会に集まるさまざまな立場の人の声をもっと知りたいと感じています。それがモニターに応募した理由です。

議会ってどんなところ？

わかりづらく、とっつきにくいイメージがある議会ですが、このコーナーは議会の基本的なしくみをやさしくわかりやすく解説しながら、皆さまの疑問にお答えしていきたいと思います。

軽井沢町議会の 議会だよりモニターとは？

モニター制度導入の目的

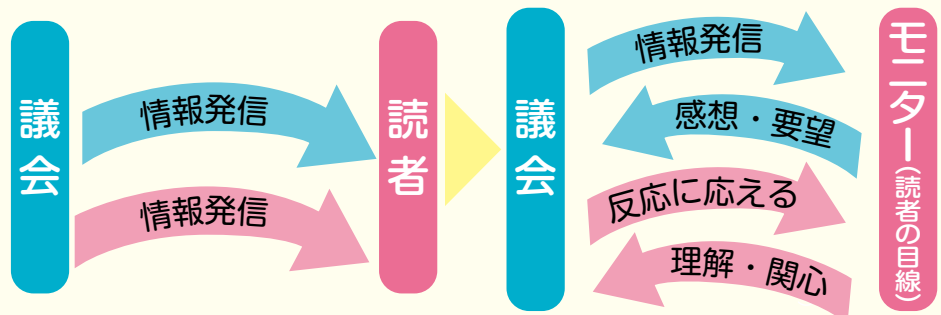
読者と議会の距離を縮めるため、モニターの声を書面づくりに反映し、双方向の対話型広報となることを目指しています。

一方通行型広報

から

対話型広報

へ



モニターの役割は2つ

① 毎号の議会だよりについてご意見

アンケートではこんなことをお聴きしています

例…表紙写真の募集について良いアイデアがあれば、お聞かせください。

住民の関心が高いテーマを「議会だより」に取り上げもっと広報誌を読んでもらう努力が必要では？

② 年1回広報委員との懇談会に出席

広聴の方法としてオンライン会議を開催することは大歓迎なのでもっと頻繁に活用しては？



議会だより133号裏表紙



各ページにインデックスがあったら探しやすいナ

今までも
こんな声をいただき
改善してきました

目次のページがあったらいいナ！
(2ページ参照)

カタカナ語をなるべく
日本語にしてほしい！
(一口メモなどで対応)



他の議会には どんなモニター制度がある？

飯綱町議会ではさまざまな意見や提案をお聞きするため「政策モニター」を設置しています

1年間議会だよりモニターをやらせていただき大変考えさせられたことがあります。懇談会での意見発表の時間が1時間と短くて残念でしたが、(コロナの関係で)直接議会に対して話が出来る機会を与えられて参考になりました。

その時に若い方々がしっかりと考えた方をしてのに触れました。このような若者たちが多いことを期待します。今選挙の投票に行かない人が大変多く投票率が年々下がっていることはどういふことでしょうか。政治に関心が薄れているのか、政治にあまり期待できないことが多いのか。しかし、その一方でしっかりと考えた方をしていいる若者がいることが今回のモニターに参加してわかったのです。軽井沢町当局もこのことに注目して、若い世代の意見を取り入れる方法を考えたらいかがでしょうか。高等学校や中学校に提案して何か町に、あるいは中央政府に対して生徒さんに考えを述べてもらう機会を設けるのです。希望する若者は必ず居るように思います。その方法を我々が考えたらどうでしょうか。時に議会の皆さんは我々町民の代表に選ばれた方々ですから良い知恵を出したら如何でしょうか。一つにはこの



議会だよりモニターに若い世代をもっと増やしたらどうでしょうか。お願いいたします。
内藤二郎
(原文ママ)

「議会とまちづくりを語る会」のおしらせ

メイン
テーマ

暮らしと環境



オンラインと対面で開催します！

詳しくは議会事務局まで
☎0267-45-8910

10月11日(火)

午後1時30分から3時30分

▶ 軽井沢町役場
2階会議室

サブテーマ

自然環境について

10月11日(火)

午後6時30分から8時30分

▶ 矢ヶ崎公園管理棟

サブテーマ

今後の観光のあり方について

10月12日(水)

午後6時30分から8時30分

▶ 追分公民館

サブテーマ

自然環境について

※新型コロナウイルスの感染状況等により変更・中止となる場合があります。

「請願・陳情」の お知らせ

9月会議で取り扱う請願・陳情の提出期限は、**8月8日(月)**です。
期限後に提出された請願・陳情については、翌定例月会議での取り扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。

発行/令和4年7月25日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389-0192
☎0267(45)8910
電子メール/
gikai@town.karuizawa.nagano.jp
編集/広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ



印刷/中澤印刷株式会社
☎0268-22-0126

議長 土屋 好生
副議長 寺田 佳子
委員 利根川 泰三
委員 眞島 聡子
委員 福本 修
委員 赤井 信夫
委員 押金 洋仁
委員 川島 さゆり
委員 佐藤 敏明

社会にはさまざまな誤解が存在します。聴覚障がいのある方は、見た目では障がい気が付かれにくく、さまざまな誤解を受けることも多いと聞きます。一方、欧州では手話は市民権を得ており、ごく当たり前に使われているといえます。

今回、手話言語条例の制定を求める請願が全会一致で採択されました。これは国際親善文化観光都市の当町としても、喜ばしい限りです。

世界を見渡すと分断が激しさを増す中、幸福の追求は対話なくしてはあり得ないと、誰もが改めて思われているのではないのでしょうか。そうした視点を踏まえ、出来ることを町民・住民が一体となり、その対話の一助となる。そうした広報づくりを心がけてまいりたいと思います。(赤井 信夫)

編集後記



古紙ハルプ配合率80%再生紙を使用
再生紙を使用しています。
植物油インキを使用しています。

